

IoT、AI等の進展を見据えた ICT政策について

**平成30年2月14日
総務省情報流通行政局
情報流通振興課長
犬童 周作**

安心、安全で豊かな社会へ

「人生 100 年時代」を生き抜くエコシステムのイメージ

所得向上、生活安定化

高齢者
(65歳以上)

知見の集積・活用

介護負担軽減

高齢者の体力サポート

女性の体力サポート

障がい者サポート

家事育児負担軽減

インテリジェンスな
ロボットが気力・
体力面をサポート

ロボット

IoT

AI

IT利活用

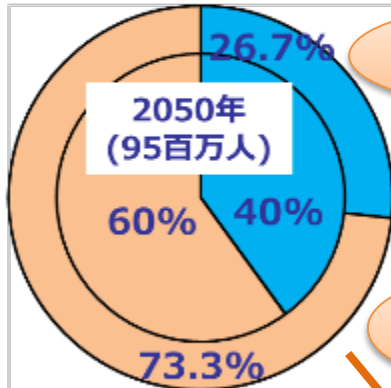
次世代への知の継承

若年・壮年層
(65歳未満)

所得向上、生活安定化

日本の人口構成

2015年(1億27百万人)



若年・壮年層 高齢者



超少子高齢社会 における課題解決

- ・産業競争力強化
- ・雇用機会創出
- ・無駄な仕事削減、働き方改革（テレワーク等）
- ・適材適所な人材配置
- ・外国人労働者サポート
- ・健康寿命延伸
- ・医療/社会保障費の縮減
- ・女性活躍
- ・障がい者の活躍
- ・東京オリパラの成功等

官民データ活用推進基本法制定の背景

超少子高齢社会における諸課題の解決

データを活用した新ビジネスとイノベーションの創出
データに基づく行政・農業・医療介護・観光・金融・教育等の改革

サイバーセキュリティ基本法

データ流通における
サイバーセキュリティ強化
(平成26年制定)

①

データ流通の拡大
AI、IoT関連技術の開発・
活用促進

②

個人情報保護法

パーソナルデータを安全
に流通させるため、**個人
情報を匿名加工情報に加工し、安全な形で自由に
利活用可能とする制度創
設** (平成27年改正)

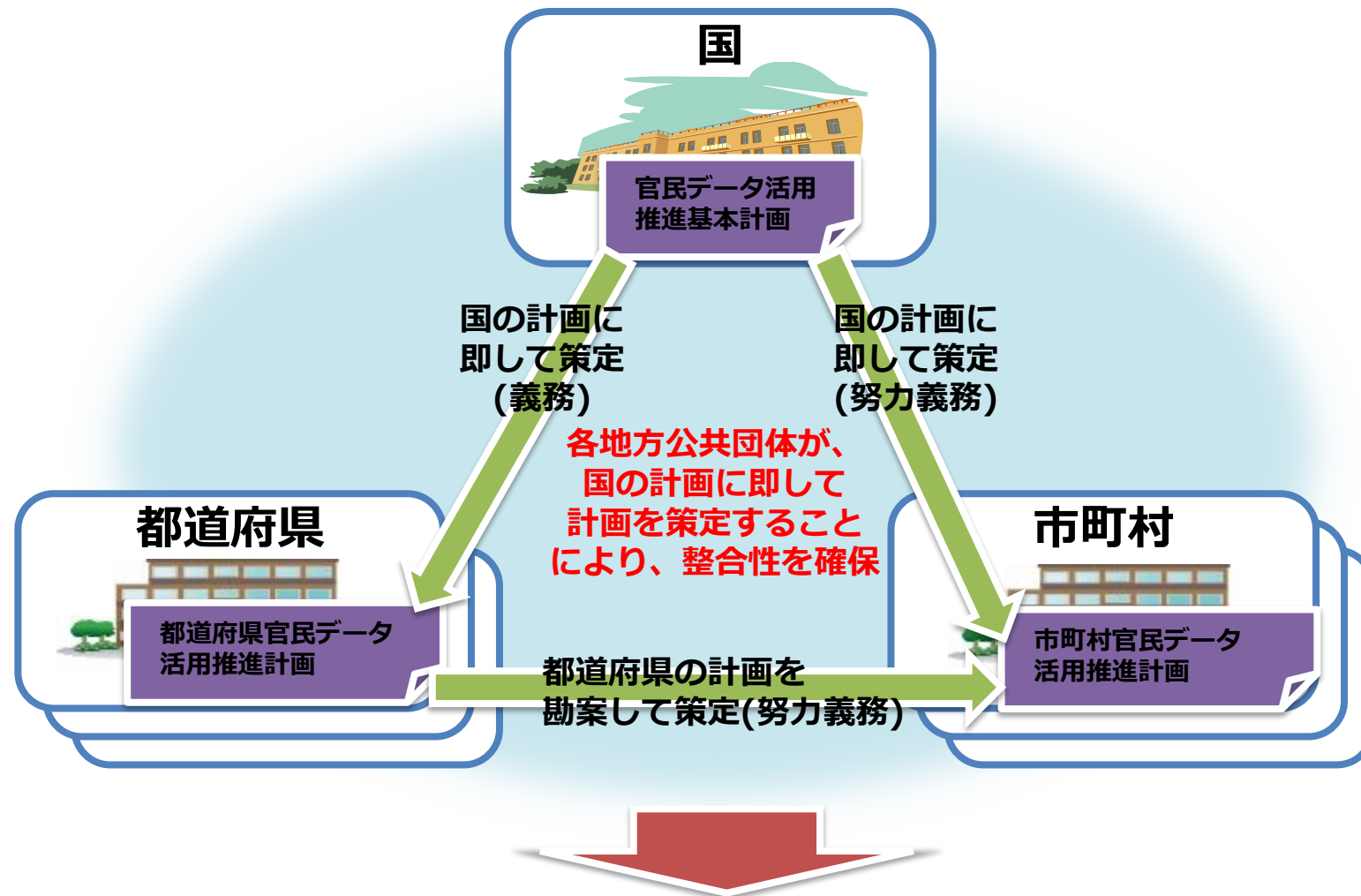
原則ITによる効率化等

③

生成、流通、共有、活用される
データ量の飛躍的拡大

官民データ活用推進基本法

国の施策と地方公共団体の施策との整合性の確保



- ・データ保有主体の壁を越えた円滑なデータ流通の促進
- ・国民一人一人が今まで以上にきめ細かいサービスを楽しむ社会の実現
- ・防災や見守り等、公益性の高い分野で、より充実した行政サービス等の実現

官民データ活用推進基本法で掲げる基本的施策

19条

- 国の施策と地方公共団体の施策との整合性の確保等



行政(地方)



行政(国)



民間

オープンデータ

オープンデータ
(協調分野)

10条

- 手続における情報通信の技術の利用等について（オンライン化原則）

15条1項

- 情報システムに係る規格の整備、互換性の確保、業務の見直し（システム改革、BPR）

11条

- 国及び地方公共団体等が保有する官民データの容易な利用等（オープンデータ）
※個人及び法人の権利利益・国の安全等が害されないようにすること

データ流通基盤の整備

12条 ルール整備

- 個人の関与の下での多様な主体による官民データの適正な使用（12条）
- 円滑なデータ流通に関連する制度（コンテンツ流通を含む）の見直し（11条3項）
- 電子委任状の法整備（10条3項）等

15条2項

サービスプラットフォーム
(データの標準化（語彙、コード、文字等）、API、認証機能等)

マイナンバー制度

13条

- マイナンバーカードの普及・活用

- 官民の情報システムの連携を図るための基盤の整備（分野横断的なサービスプラットフォーム）

14条

利用の機会等の格差の是正（デジタルデバイド対策）

16条

研究開発の推進

17条

人材の育成

18条

普及啓発等

19条 国と地方の施策の整合性

- ・ 地方の計画雛型の作成と計画策定支援
- ・ 地域におけるデータ利活用の環境整備

等



行政(地方)



行政(国)



民間

オープンデータ

オープンデータ
(協調分野)

10条 行政手続等のオンライン化原則

- ・ 行政手続等(官一民、地方一民、民一民)の棚卸し
- ・ オンライン化原則に向けた一括整備法
- ・ 行政手続等における住民票の写しや戸籍謄抄本、登記事項証明書等の提出不要化等
- ・ 医療保険業務(診療報酬における審査業務等)の効率化・高度化
- ・ 社会保険・労働保険関係事務のIT化・ワンストップ化
- ・ 子育て・介護・相続などのライフイベントに係るワンストップサービスの推進

等

11条 オープンデータの促進、データの円滑な流通の促進

- ・ 国等が保有する行政データの棚卸し
- ・ 官民ラウンドテーブルの開催(民間ニーズに即したオープンデータ推進)
- ・ オープンデータ・バイ・デザインの推進
- ・ 訪日外国人観光客等に有益な飲食店や観光情報のオープンデータ化を推進
- ・ 交通事故及び犯罪に係る情報の公開の在り方の検討

等

15条1項 情報システム改革・業務の見直し(BPR)

- ・ 国・地方を通じた行政全体のデジタル化(ペーパーレス化を含む。)
- ・ クラウド・バイ・デフォルト原則の導入
- ・ 政府情報システム改革
- ・ サービスデザイン思考に基づく業務改革(BPR)の推進
- ・ 「デジタル・ガバメント推進方針」に基づく政府横断的な実行計画の策定(平成29年)、各府省の中長期の戦略的な計画の策定(平成30年上半期)

等

12条 データ利活用のルール整備

- ・ いわゆる情報銀行やデータ取引市場等の実装に向けた制度整備
- ・ 国際的なデータ流通環境の整備に向けた諸外国との協調の推進(日米、日EU、G7、APEC等)

等

15条2項

分野横断的に連携できるプラットフォームの整備

(データの標準化(語彙、コード、文字等)、API、認証機能等を含む)

- ・ 分野横断的に連携できるプラットフォームの整備の検討
- ・ 農業データ連携基盤の構築
- ・ 銀行システムのAPI(外部接続口)の公開の促進
- ・ 国・地方公共団体・事業者等における災害情報の共有の推進

等

マイナンバー制度

13条 マイナンバーカードの普及・活用

- ・ 身分証等をはじめ、行政や民間サービスにおける利用の推進(「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」)
- ・ マイナンバーカードの多機能化の推進(マイキープラットフォームの活用等)
- ・ 海外における公的個人認証機能の継続利用

等

14条 デジタルデバイド対策

- ・ 離島などの条件不利地域等における超高速ブロードバンド整備・確保の推進
- ・ 条件不利地域における携帯電話のエリア整備の推進
- ・ Webアクセシビリティ確保のための環境整備

等

16条 研究開発

- ・ 次世代人工知能技術の研究開発の推進
- ・ 「官民ITS構想・ロードマップ」に基づいた取組の推進
- ・ 多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証

等

17条・18条 人材育成・普及啓発等

- ・ データ活用の専門的知識や技術を有する人材の育成
- ・ セキュリティ・IT人材の計画的な育成
- ・ IoTネットワークを運用・管理する人材の育成
- ・ プログラミング教育の普及推進
- ・ シェアリングエコノミーサービスの普及
- ・ テレワークの普及

等

※〔 〕内は、重点8分野における施策

分野横断的なデータ利活用に向けて

「データ」がヒトを豊かにする社会（「データ」大流通時代の到来）

AI、IoT等の新たな技術を用いた分野横断的なデータ利活用による
新しいイノベーションの創出や社会構造の変革を目指す

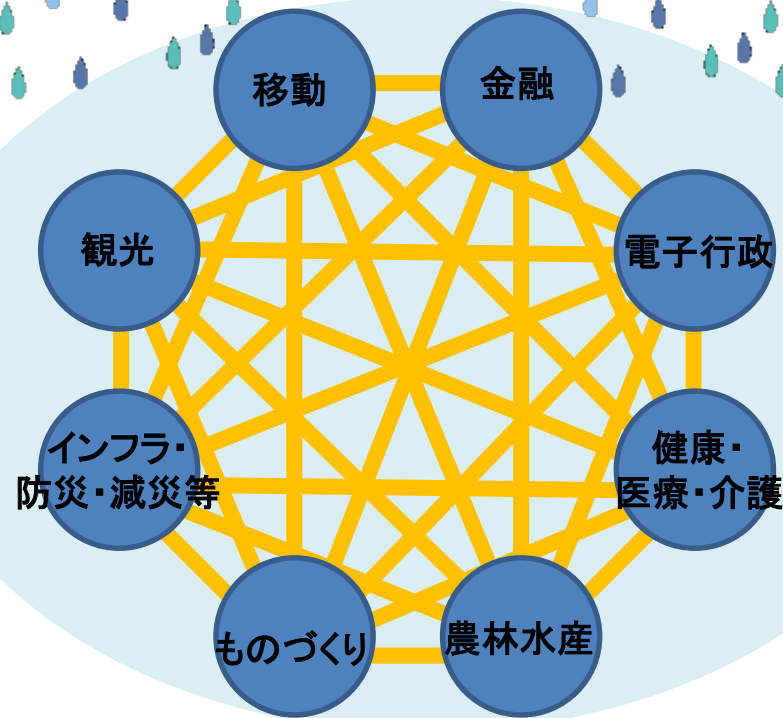
オープンデータの促進

オンライン化原則

分野横断的なサービスプラットフォーム (データ標準化、API、マイナンバー制度活用等)

データの雨

分野を超えた
様々な知識や
知恵の共有



＜連携施策の例＞

- 電子行政・金融連携
・資金管理と納税等申請手続のシームレスな連携 等
- 農業インフラ連携
・建設機械の農業利用 等
- 医農連携
・患者の病状・体質に適した食品の開発・提供 等